

いばらき身障者等用駐車場利用証交付基準表

○身体障害者手帳の程度が次の表に該当する方

区 分		等 級		
視覚障害		4 級以上		
聴覚又は平衡機能の障害	聴覚障害	3 級以上		
	平衡機能障害	5 級以上		
肢体不自由	上肢	2 級以上		
	下肢	6 級以上		
	体幹	5 級以上		
	乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障害	上肢機能	2 級以上	
		移動機能	6 級以上	
内部障害	心臓機能障害	4 級以上		
	じん臓機能障害	4 級以上		
	呼吸器機能障害	4 級以上		
	ぼうこう又は直腸の機能障害	4 級以上		
	小腸機能障害	4 級以上		
	ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能障害	4 級以上		
	肝臓機能障害	4 級以上		

○身体障害者手帳所持者以外の方

区 分	
知的障害者	療育手帳の障害の程度が「A」又は「A」の方
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の等級が「1 級」の方
高齢者	介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護 1」以上の方
難病患者	一般特定疾患医療受給者証を交付された方 小児慢性特定疾患受診券を交付された方
妊産婦	母子健康手帳を交付された方で妊娠 7 ヶ月から産後 6 ヶ月の方